

町田市フォトサロンの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 (2 0 1 6 年) 8 月 3 0 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田市フォトサロンの指定管理者の指定について

次のように町田市フォトサロンの指定管理者を指定する。

名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
町田市フォトサロン	町田市野津田町 3445 番地 3	特定非営利活動法人 ワークショップハーモ ニー	平成29年4月1日か ら平成34年3月31 日まで